

10年構想 ～明星グラウンドデザイン～

“本当の気持ち”
いつか、きっと出会えることを信じて
● 歩き続けよう 共に

平成 27 年 4 月

社会福祉法人 明星会
明星学園・第二明星学園



目 次

はじめに	2
1 構想の趣旨	3
2 構想の目標年	3
第1編 構想の基本的考え方	
I 現状と課題	4
II 基本理念	4
III 基本姿勢	4
IV 基本方針	6
第2編 構想の実現に向けて取り組む施策	
I 日中活動による支援	9
II 地域移行に対する支援	13
☆ 利用者現況表	18
☆ 検討経過	19

は じ め に

明星学園10年構想（グランドデザイン）は、ちょうど一年前、たとえ結果がありきたりなものに終わろうとも、できるだけ多くの職員がこの構想の策定に係わり、結論を導くために勉強をし、意見を交換する。そして、自分たちの手でこれから続く10ヶ年を考え抜くことを目標に始めた試みの結論になります。

時代は、障がいのある方々の新しい暮らしを要請しています。「どんなに障がいが重くとも、その人らしい暮らしを地域で実現する」、言うは易し、行うは難しの要請です。ほんものの地域生活を実現させようと思えば、そこに投下されなければならない財源や人材の質は、それ相応のものが需要ですが、その困難さは、この20年、「お心主義」なる本人中心の支援を、特に強度な行動障がいがある方々に、必死に組み立ててきた明星の職員にとっては身に染みている事柄です。

しかし、今までの私たちの支援が「本人中心」であったように、これからも私たちの支援は「本人中心」であり続けなくてはなりません。「入所施設内」での「本人中心」が、すでに「本人中心」でなくなりつつあることを一番知っているのは、メンバーさん方のそばにいる支援職員であるはずだし、「本人中心の支援」によってエンパワメントが進んでしまっているメンバーさん方の無意識です。

「本人中心の支援」は、本人と支援職員との相談と自己決定－これが共同決定ですが－が重層的に重なり合った結果です。私たちが障がい者の皆さんに人生の豊かさの証として自己決定を求めるのであれば、それを求める私たちの生き方が自己決定に満ちたものになっている必要があります。彼らに「大人になる」ことを求めるのであれば、私たちが「大人になる」ことを至上命題にしなければなりません。それは困難を困難と知りつつ、それでも高い志を掲げ続け、一步一步目標に向かって、誰に命令されるというわけではなく、歩み続ける姿勢こそが証です。

いつでも私たちの仕事は、ある意味、いつでも途中経過です。それは、幸福になりたいという状況が、いつでも現在進行形で、終着点がないからなのですが、そのような意味においては、このグランドデザインとても途中経過であり、今この時期の表現形の一つに過ぎないこととなります。しかし、自らに課した目標がこのグランドデザインであり、その目標に向かって自律的に努力し続けることが、私たちの自己決定の証になるのだとすれば、次は、障がい者の皆さんに向かって恥ずかしくないような計画の進捗に私たちは全力を注がなくてはなりません。

このグランドデザインは、総論です。そして、これから私たちを待ち受けているのは、具体的なアイデアと実践です。勇気をもって前進していきたいものです。みんなが幸福になるために。

平成27年4月1日

社会福祉法人明星会 明星学園・第二明星学園

総園長 宮 下 智

1 構想の趣旨

- 明星学園は、昭和44年に知的障がい児童施設「明星学園」（定員50名）を開設して以来、昭和48年に重度知的障がい児の生活棟（定員20名）増設、昭和54年に知的障がい更生施設「第二明星学園」（定員30名）の新設を経て、昭和61年には重度知的障がい者生活棟（定員30名）を増設するとともに、利用者の加齢により児童施設から転換して新たに「明星学園」（定員40名）と「第二明星学園」（定員60名）として現在まで障がい福祉サービスを続けています。また、平成元年にグループホーム「有明寮」（飯田市高羽町）を、平成4年にはグループホーム「有誠寮」（飯田市北方）をそれぞれ開設し、共同生活による自立支援サービスに努めてきました。
- 障がい福祉サービスについては、ノーマライゼーションの理念の下、障がい者の自己決定を尊重し、行政がサービスの提供の可否や内容を決定する従来の仕組み（いわゆる「措置制度」）を改め、平成15年度より、利用者自らがサービスを選択し、事業者と直接に契約する新しい利用制度である「支援費制度」に移行されました。
- この「支援費制度」により、障がい者が地域生活を進める上での支援が大きく前進しましたが、その一方でサービス費の増大、サービス水準の地域間格差、精神障がい者の福祉サービスが対象外という障がい種別間の格差などの問題が露呈されたことから、平成17年11月に公布された、いわゆる「障害者自立支援法」を、平成24年6月に、現在の、いわゆる「障害者総合支援法」に改められました。
- 障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等による総合的な支援によって、障がいの有無にかかわらず、すべての人がお互いに人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の構築が求められております。
- このことを踏まえ、明星学園・第二明星学園としても、今までに培ったスキルとノウハウを持って、求められる社会的ニーズを的確に捉え、今後果たすべき役割と責任を整理して事業展開を行うため、ここに構想を取りまとめたものです。

2 構想の目標年

平成27年度を初年度として、10年後の平成36年度を成果達成の目標年とします。

第1編 構想の基本的考え方

I 現状と課題

- 障がい福祉は、障害者自立支援法（平成24年「障害者総合支援法」に改正）に基づき、それまでの「入所更生施設」から「生活介護」と「施設入所支援」という、いわゆる日中活動と夜間の支援に分けられ、それまでの保護を中心とした支援から、「自己選択・自己決定」による支援に大きく方向転換されました。
- 障がい福祉の新しい潮流の中で、明星学園・第二明星学園は、重度の障がいを持たれた方々の生活を、包括的に支え、専門的な支援を今日まで提供して来ましたが、今までの入所施設を中心とした事業活動から、パーソンセンタード（利用者主体）による地域生活への移行という社会からの要請に応じて進化していくことが求められています。
- 一方、当学園の利用者の多くは、最重度といわれる障がいを持たれた方が多く、また、40代から50代の方は利用者全体の64.2%（平成27年4月現在）を占め、高齢化が進んでいることから、学園の活動内容に利用者を合わせるのではなく、利用者に合わせて、利用者主体の活動の工夫や環境を整えることがますます必要とされています。

II 基本理念

- ア 「お心主義」に基づくパーソンセンタードな支援とプログラムの提供に努めます。
- イ 重度の障がいを抱える方に特化した活動の場の提供に努めます。
- ウ 「自己選択」を尊重した意思決定支援に努めます。

III 基本姿勢

- ア 相談・傾聴・対等・肯定の姿勢を忘れないこと。
- イ 障がい者の通訳者であることを忘れないこと。
- ウ 障がい者と社会の架け橋となり、ともに自己実現を目指すこと。

“お心主義”を支える4つの柱から得た知見と哲学

<抱っこ法>から学ぶ

健常（定型発達）といわれる私たちと重い知的障がいがある方々とは人間的にはなんら変わらない存在であること。パフォーマンス（できる or できない）という点を取り上げれば健常という私たちが圧倒的に優位であるけれど、情緒的な側面（悲しい、悔しい、心配だ、不安だ、怒り、嬉しい、楽しい、優しさ、思いやり等）から考えれば全く同じだということ。そして、時には私たちよりも豊かな感受性を示すことがあることをいつも教えられている。

私たちの支援は、「癒し」と「励まし」のバランスの上にある。それは「母性的な係り」と「父性的な係り」と置き換えることもできる。同じ方への係わりが、その重点を癒しから励ましへシフトする。また同じ方への係わりでも、癒し担当と励まし担当とに職員の役割を分化させる。横に縦に、「癒し」と「励まし」が錯綜しながら支援は展開していくのである。

<(乳幼児)精神分析>から学ぶ

自分らしい人生を歩むためには、主体的な動きこそが大切であり、その主体的な動き（自己選択、自己決定）を見守り、保障することが肯定的な自己像を形成していくための必要条件であること。また人間の理解とは、一つ一つの行動の積み重ねとしてではなく、複雑に絡み合った人間関係の集合体として、今まで生きてきた人生丸ごとを説明できなければ不可能であることを教えられた。また、言葉を上手に操れない知的障がい、自閉症の方々にとって、身体の変化、行動の変化を通じて表現される様々な伝達内容の理解、これこそが、彼らの本当の気持ちを理解するのに欠くことができない方法であることを教えられている。

<TEACCHプログラム>から学ぶ

闇雲に我慢することや待つことが、どれだけ人間の心に心理的な負荷をかけ、不安や焦燥感を増幅させるのか。そして、同じ我慢するにしても、先の見通しを持って我慢することが、いかに人間を落ち着かせ、穏やかにし、適応力を高め、安心させるかを学んだ。

このTEACCHプログラムの主要な概念である「構造化」の手法は、簡単に言えば「その人にとって、分かりやすく伝えること」であるが、支援のスタートはまずそこにある。未開の、初めて訪れる外国の地のような何もかもがわからない場所に住み、暮らすような不安感、孤独感の中では、決して豊かな暮らしなど成立しないのだから。

<臨床動作法>から学ぶ

臨床動作法からは、待つこと、信じることの大切さを教えられている。期待に応えようと頑張りたい主体が、今、目前にいるという実感を手に入れることができる。動作課題に向かう時の係わりには、日常的な支援の凝縮があるのである。「こうしてみない?」「できるかな?」「そうか、難しいのか」「そうか、イヤなのか」「そうそう、頑張れるじゃないか」、動作課題を遂行する時のこのようなやりとりは、日常的な支援に般化させることができるのである。いうなれば、動作法的支援というわけだ。私たちは、絶対できるようになると、どこかで確信しながら、そのアプローチの方法は様々であることを動作法を通じて学びとることができる。たとえ重い知的障がいであっても、何かを少しでもやり遂げたいと思っている主体なのであることを、目の前で感じるのが、個として尊厳する道にも通じる。

IV 基本方針

- どんなに障がいが高くても、地域社会で「主体的に生きる」ことによって自己実現が満たされることを目指し、「コミュニケーションの支援」、「自己確立と自己実現の支援」、「社会参加への支援」を行っていきます。
- そして、様々な障がいと多様なニーズを持っている利用者に対して、年齢の垣根を越えて、異なる価値の共存を認め合う「共生社会の実現」に向けて、利用者一人ひとりの「どんな暮らし」のために「何が必要か」を包括的に考え、求められる活動支援にオーダーメイドで応えられるような、「デパート」ではなく「専門店」を目指します。

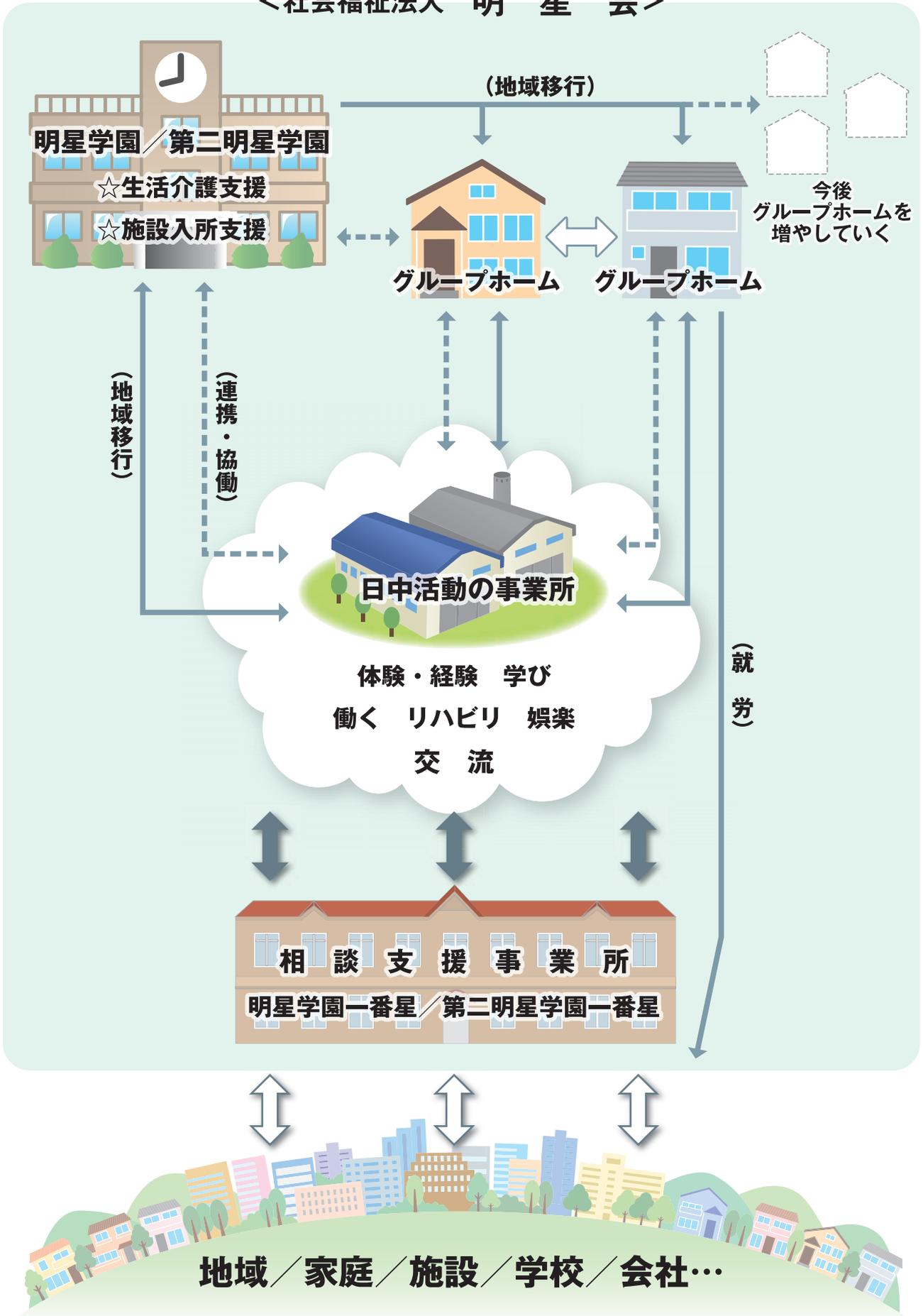


障がいのある方々が「自分の人生を、自分で選び取る」ことが出来るよう、たくさんの「応援団」がいる街



心のバリアーをなくし、「わたし」も「あなた」も幸せを求める同じ人間であることを自覚できる社会、多様性を認め合える社会の実現

<社会福祉法人 明星会>



10年後 たくさんの応援団のいる街

【G H】

『地域の中で暮らしてみたいな…』
『地域の行事にも参加したいな…』
⇒『住みやすい場所を応援するよ』

【入所施設】

『困ったとき、どうしようもない
ときに助けて欲しいな』
⇒『みんなで助けるよ、24時間
対応レスパイトサービス』

【日中活動】

『絵を描きたいな…
音楽やりたいな…
仲間が欲しいな』
⇒『やりたいことしようよ！
ワクワクしようよ』
『自分が活躍できる活動がしたい』

【社会参加】

・買い物
『試着できるところあるかな？』
・外食
『車椅子で座れる席あるかな？』
⇒『ぜひ来てください！
応援しますよ！』

【相談支援事業所一番星】

『どんなことでも相談して!!
一緒に夢を叶えよう』

【相談】

・相談支援事業所 一番星
⇒『夢をかなえようよ!』
『困っていること相談してよ!』

【学校】

『交流会楽しいな…』
⇒『一緒に散歩行こうよ!』
『ブラバン演奏会』
⇒『一緒に楽しみたいな!』
『養護学校の体験受け入れるよ』
⇒『利用してみて』

【病院】

『看取りを手伝ってくれる
ホームドクターがいるよ』
『生きづらさをわかっていて、
治療してくれるドクター』

第2編 構想の実現に向けて取り組む施策

I 日中活動による支援

施策の方針

- 明星学園・第二明星学園の利用者、及び地域のニーズに対応した個別的な日中活動支援を行います。
- お心主義による実践的なノウハウを生かし、パーソンセンタードな支援提供と個々のニーズに基づくプログラムを提供します。
- 人生を選び取るための選択肢を増やすことで、障がいのある方が社会参加するきっかけを作り、意識的なバリアフリーのない地域を実現します。

基本コンセプト

意思決定支援による自己選択の尊重

☆好きな事が自分で選ぶ事の出来る場

個別のニーズに応じたプログラムの提供

☆みんなでやりたいことを一緒に考える場

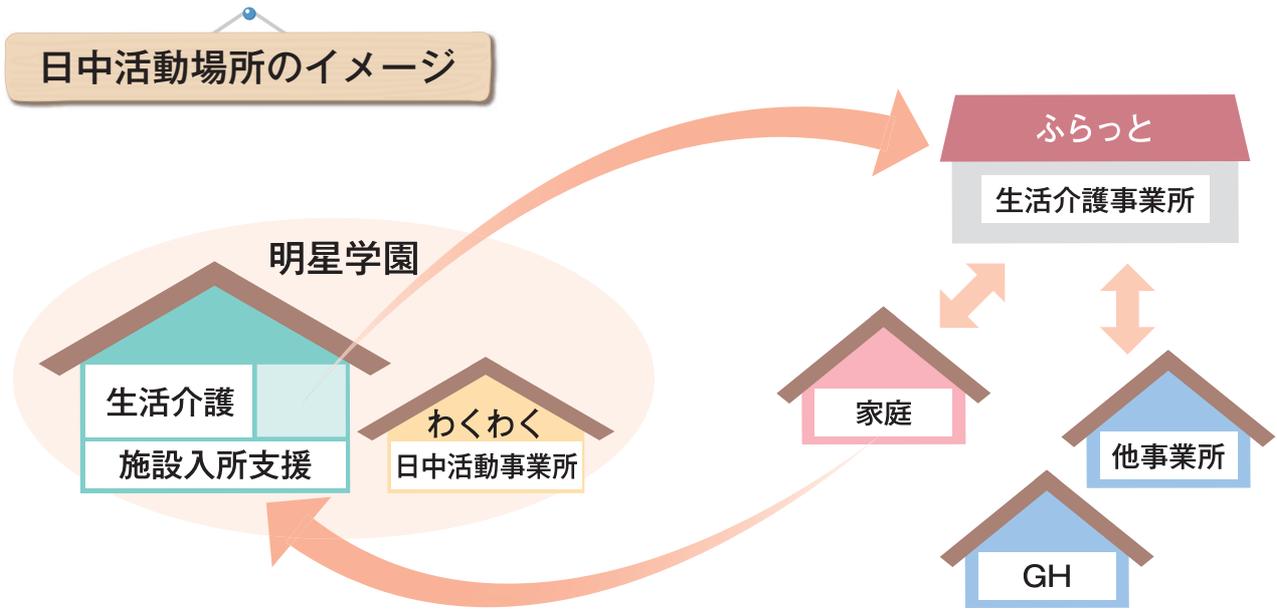
地域とのかかわりによる社会参加

☆地域の方々との交流の場

一人ひとりがやりたい事を見つけ主役になれるプログラムを一緒に考えます
ともに楽しみを創造します
地域住民との日常的な関係と信頼の構築に向けた支援

夢や生きがいを見つけ、叶えるための

【日中活動事業所】



日中活動事業所 わくわく

目的

明星学園のメンバー、地域からの生活介護への通所の方の日中活動の場

活動の内容

<作業>

農業・薪割り・腐葉土・チリ紙おり・アクリルたわし・缶つぶし・紙作り・クッション・ヒノキ・機織り等

<余暇活動>

のびのびムーブ・アート・音楽・料理・アニマルセラピー・アロママッサージ等

<クラブ活動>

運動（フライングディスク等）キャッチボール・映画・カラオケ・料理・菜園

生活介護事業所 ふらっと

目的

明星学園を含めた地域のニーズに応えられる日中の活動の場、活動内容を提供する。また、利用者が活動を選んで参加できるように、多様なニーズに応え、その人がその人らしく参加できる場にする。

定員

20名

平均支援区分

区分5

一日の活動

自分で活動が選べる場。

その人の希望と当日の体調や様子によって活動を変えたり、終わりにしたり、臨機応変の対応ができる。

また、新規の利用にあっては、体験を通してどんな活動がされているのか、本人にも体験してもらう。

日中活動のプログラム

音楽したいな 	音楽療法	地域の外部講師を招いての音楽療法 多様な楽器に触れることで感覚を刺激したり、 季節感のある音楽を楽しむ。情緒の安定と開放を図る。
アートしたいな 	エイブル・アート	アートの好きな人が集まるアートクラブ みんなで共同作品を作る 作品を地域に発信していく。 作品の商品化（クリアファイル・ピンバッチ）
体を動かしたいな	のびのびムーブ	週1回体育館で学園全体の運動が好きな人が 集まって体を動かす。ダンスなどもやってみる。
	フライングディスク	フライングディスクが好きな人で集まってするクラブ。 スポーツ大会の前に練習する。
	臨床動作法	スーパーバイザーを招いて、動作法を実施する。 弛緩動作・緊張動作のコントロール。 体から心への働きかけをする。
おいしいものを作って食べたい!	料理くらぶ	ペコペコクラブ・チャオチャオクラブ 料理が好きな人が、美味しく調理して食べて楽しむ。
かわいいものを作りたい!	手芸	かわいい小物を作ったり、何かを作って遊びたい。
ゆったりしたいな	リラクゼーション	アロマやスヌーズレン（感覚刺激空間を用いたリラクゼーション）で癒やし体験をする。
	アロママッサージ	アロマオイルを使ったマッサージでリラックスする。
	足湯	足湯で体を温めたり、のんびりしたい。
楽しい時間をすごしたい	シアター	ウィークエンドシアター 大画面で映画を楽しむ。
何か育てたい 	園芸 	花を植えて育てる。 花で飾る。生花。フラワーアレンジメント。
	農業	野菜を育てる。 育てた野菜の収穫。野菜を料理する。

日中活動支援の事業展開のステップ(全体像)

10年後

「結いの社会」

- 農業⇒販売・喫茶
- 音楽⇒コンサート
- アート⇒展覧会・商品化と言ったような、地域の方も参加できる場で一緒に参加する。

障がい者の理解が促進され、意識的なバリアフリーがなくなる。障がい者も支援者もそして地域の人全てがイキイキとした豊かな人生を楽しむことができる。飯田市が「結いの社会」を全国に世界に発信する!!

3～5年後

生活介護事業所「ふらっと」の建設

- 地域の中に、地域の方や学園の利用者さんみんなが通うことのできる場所を建設。
- 事業形態に合わせるのではなくて個人のニーズに合わせて活動を選ぶことのできる場所にする。

1～3年後

「わくわく」の建設

- 学園の敷地内に、作業が出来る場所と余暇活動が出来る場所の建設。
- パーテーションで区切り重度の方も対応できる場所を造る。

現在

- 作業各クラス個別で月～金曜日に行っている。
- 日中活動は、のびのびグループ（運動療法・レクレーション）、アート、音楽療法、料理など各クラスで曜日ごとに行っている。

どんな重度の方でも相談を大切にし、自己決定、共同決定で自分のやりたいことをしていく

II 地域移行に対する支援（グループホーム）

施策の方針

- 明星学園・第二明星学園の利用者や地域の方々から、地域移行を希望される方に、個々に対応した地域移行のための支援を行います。
- 利用者の希望に沿った、住環境等を備えた、グループホームの生活を提供します。
- グループホームの生活を通じて、利用者の生活の権利を擁護し、就労や日中活動をはじめ、地域のコミュニティーへの参加・交流を促進します。

基本コンセプト

入居者主体の暮らしの場

★居心地の良い生活環境

地域における暮らしの場

★住み慣れた街での暮らし

個人の暮らしを支える場

★様々な希望・ニーズに応える場



個々の障がい特性に応じた細やかな支援
週末・休日の継続的な支援
地域住民との日常的な関係と信頼の構築に向けた支援



安心して、自分らしい暮らしを実現させるための
[グループホーム]

GH事業展開のステップ(全体像)

目指すべきGH像！

障がいの有無にかかわらず、どこでどのように暮らすのかを最終的に決めるのは自分自身ではなく、以前は在宅生活が難しくなくなった場合、障がいのある方への支援は入所、入院といった支援が中心でしたが現在は地域生活を継続するための支援へと変わりつつある。その中でGHは障がいのある方の地域生活を支える重要な機能を持ち合わせています。明星の「支援方法の大きな特徴」はきめ細かな相談と意志決定支援です。施設を出て地域で暮らすことが困難と思われる障がい者であっても「市民」として自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを「実現」する事は、当然の権利です。私たちはその方たちの夢の実現に向けて今後も応援したい!!

地域移行に向けた利用者へのアプローチ
【第Ⅰ期は比較的軽度の方の移行を想定】
①地域移行について本人の意思確認
②ご家族への説明・了解に向けての取り組み
③GHの見学・体験

第Ⅰ期の再評価

地域移行目標 本体より8名

【本体入所施設利用者の地域移行に向けてのGH設置】

定員4名のグループホームを2棟設置
・現行の高羽GHは設置基準を満たす新たな住宅へ移転
※ホームの設置地域調査・地域との調整・各種申請手続き

現在

・4名用2棟(北方・高羽)

地域移行目標 本体より12名+地域より重度利用者2名

Ⅱ期(5~10年後)

【地域のニーズに応える事の出来るGH設置】

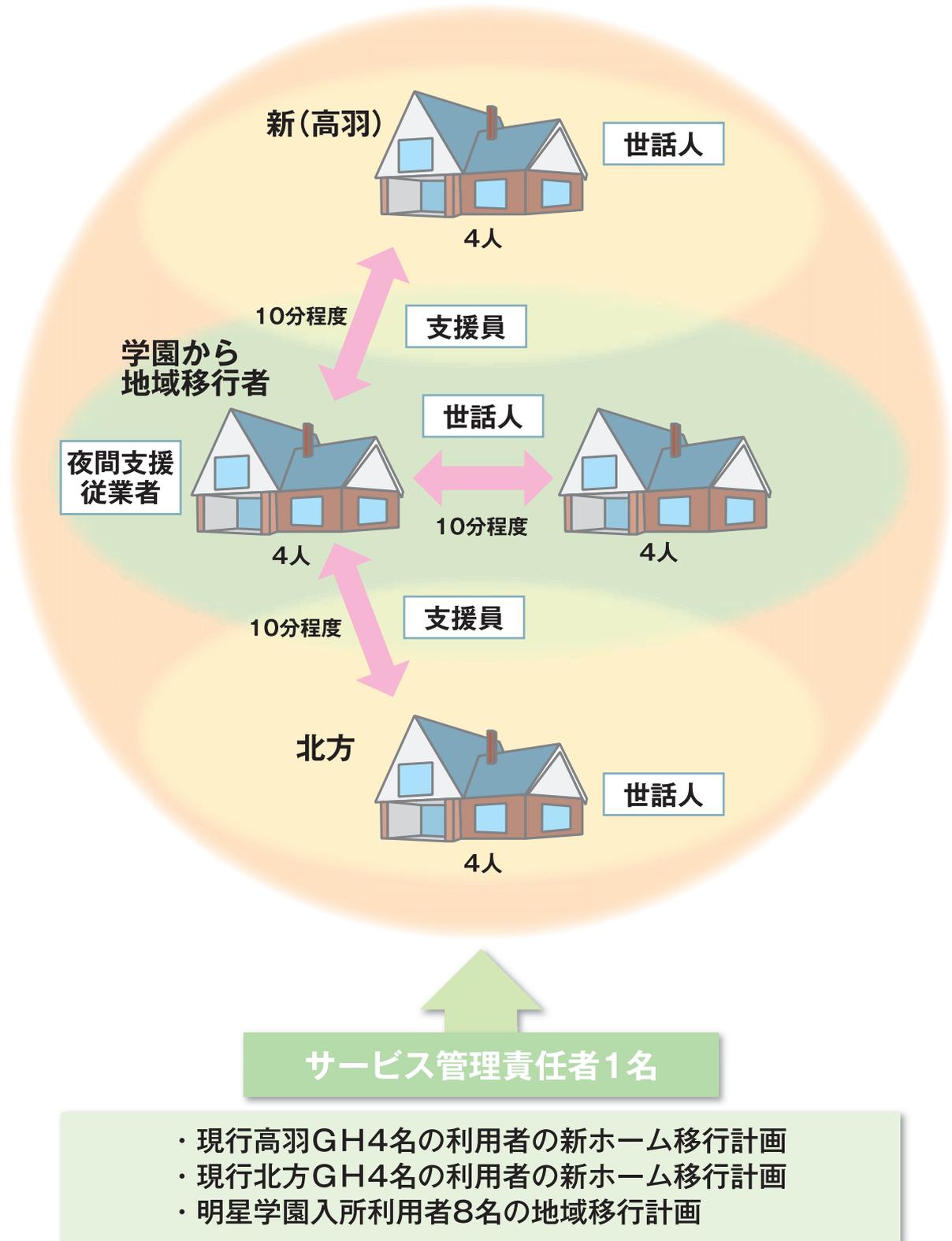
定員6名のグループホーム1棟+定員4名のグループホームを2棟設置
※定員6名の建物は障がいが高い方の地域移行に応える為に新設
・サービスタワー並びにふれあいサロンを建物に併設
※ホームの設置地域調査・地域との調整・各種申請手続き

Ⅰ期(1~5年後)

地域移行に向けた利用者へのアプローチ
【第Ⅱ期は比較的重度の方の移行を想定】
①地域移行について本人の意思確認
②ご家族への説明・了解に向けての取り組み
③GHの見学・体験
④地域の重度利用者の方の受け皿としてのGH

I 期

現行GH入居者と学園からの新入所者

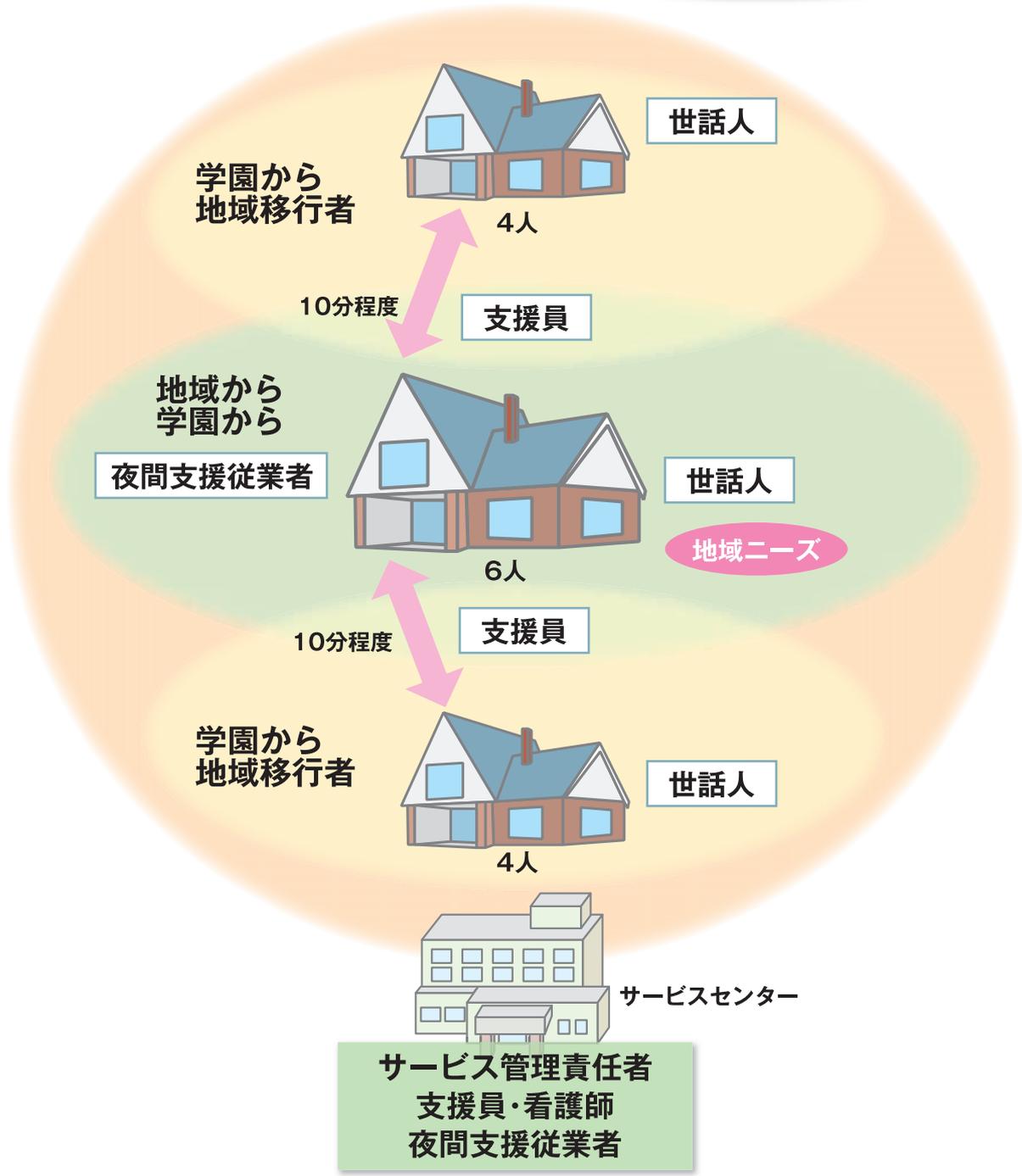


- ・ 現行高羽GH4名の利用者の新ホーム移行計画
- ・ 現行北方GH4名の利用者の新ホーム移行計画
- ・ 明星学園入所利用者8名の地域移行計画

Ⅱ 期

現行入所者と地域のニーズ

重度対応を視野に入れる



- ・ 基幹施設 6 名（重度対応）の移行計画
- ・ 4 名用GH移行計画
- ・ 4 名用GH移行計画
- ・ 地域のニーズに即したⅢ期への計画

地域に広がるグループホーム



通院



日中活動



地域活動



他事業所



バックアップ



就労



企業センター



何でも相談
できる生活



福祉課



豊かな生活

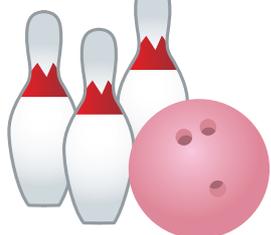


住みやすい
環境



グループホームから

レクリエーション



自己決定による
主体的な選択



外食



趣味・娯楽



旅行



温泉



明星学園、第二明星学園、グループホーム 利用者現況表

●年齢別一覧表 (H27年4月現在)

性別／年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～	計	平均年齢
男性	0	1	2	3	11	18	11	12	6	6	70	46.1
女性	0	3	2	2	2	6	5	10	2	7	39	46.6
計	0	4	4	5	13	24	16	22	8	13	109	46.2
割合1	0.0%	3.7%	3.7%	4.6%	11.9%	22.0%	14.7%	20.2%	7.3%	11.9%	100%	
割合2	0.0%	7.3%		16.5%		36.7%		27.5%		11.9%	100%	

●療育手帳の区分一覧表 (H27年4月現在)

性別／等級	A 1	A 2	B 1	B 2	計
男性	56	1	9	4	70
女性	30	0	6	3	39
計	86	1	15	7	109
割合	78.9%	0.9%	13.8%	6.4%	100%

●利用者出身地郡市別一覧表 (H27年4月現在)

飯田市・下伊那郡										
飯田市	下條村	阿智村	高森町	泰阜村	松川町	阿南町	豊丘村	大鹿村	天龍村	計
31	4	4	3	3	3	2	2	2	2	56

伊那市・駒ヶ根市・上伊那郡					
伊那市	駒ヶ根市	辰野町	飯島町	中川村	計
10	7	2	2	1	22

そ の 他										
岡谷市	松本市	茅野市	諏訪市	塩尻市	大町市	須坂市	千曲市	小布施町	信濃町	下諏訪町
5	3	2	4	4	3	1	1	1	1	1
南木曾町	川上村	原村	大桑村	横浜市	計					
1	1	1	1	1	31					

明星学園10年構想の検討経過

平成26年 4月16日 ○10年構想検討委員会の設置

平成26年 5月15日 ○第1回研修会の開催

【講師】 社会福祉法人かりがね福祉会
アドバイザー 小林 彰 氏

【テーマ】 障がい者支援施設の今後のあり方について
・社会福祉法人かりがね福祉会の概要
・同法人のグランドデザイン作成の過程

【参加者】 明星学園保護者会正副会長、学園職員 計 22名

平成26年 6月25日 ○第2回研修会の開催

【講師】 社会福祉法人高水福祉会
のぞみの郷高社副所長 野口 直樹 氏

【テーマ】 障がい者支援施設の今後のあり方について
・社会福祉法人高水福祉会の概要
・目指すべき今後の障がい者施設

【参加者】 明星学園保護者会正副会長、学園職員 計 24名

平成26年 7月27日 ○先進地視察研修会の開催

【視察先】 社会福祉法人かりがね福祉会

【内容】 「ライフステージかりがね」実践発表会に参加
※交流会（ワールドカフェ）に参加

【参加者】 学園職員 計 12名

平成26年 9月 4日 ○第3回研修会の開催

【講師】 ・飯田養護学校教諭 頓所 洋 氏

・飯伊圏域障がい者総合支援センター
相談支援専門員 松澤 陽子 氏

・重症心身障がい児と家族の会
ハッピーはあと会長 松下 修一 氏

・自閉症児者の家族 横川 協一 氏

【テーマ】 地域の障がい福祉を取り巻く状況とニーズの把握

【参加者】 学園職員 計 18名

☆10年構想 ワーキンググループ

- ① 日中活動支援のあり方検討グループ
- ② グループホームのあり方検討グループ

平成27年 2月 原案策定

平成27年 4月 構想策定・公表

サポートスタッフ募集中!!

★勤務時間は、ご相談に応じます。

★施設体験も出来ます。

★気軽に、ご相談下さい。ご連絡をお待ちしております。

★詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎ 0265 - 26 - 9456

E-mail : myojo-gakuen-iida@clock.ocn.jp

ホームページ <http://www.myojo-gakuen.or.jp>



HPには、ここから入れます

10年後

私もみんなと一緒に
住んでいる街
～沢山の応援団がいる街～
みんな幸せになりたい
わたしも…あなたも…

自分らしく
生きる 楽しみ
“日中活動”

自分らしく
生きる 暮らし
“グループホーム”

